

平成30年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年9月11日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	住民課長	門田和昭
保健福祉課長	大串靖弘	長寿社会課長	矢川又弘
生活環境課長	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	収納対策専門監	川崎直
保険専門監	小川善秋	健康づくり専門監	武富健
主任指導主事	石橋佳樹	代表監査委員	吉村秋馬

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

5番	川崎一平	6番	前田弘次郎
----	------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 議案第34号 平成29年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について
(文教厚生部門の質疑のみ)
- 日程第3 議案第35号 平成29年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第36号 平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第42号 財産の無償譲渡について
- 日程第6 議案第43号 財産の無償譲渡について
- 日程第7 議案第41号 白石町保育園設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第45号 平成30年度白石町一般会計補正予算(第2号)
(文教厚生部門の質疑のみ)
- 日程第9 議案第46号 平成30年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第47号 平成30年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

ここで申し上げます。主任指導主事から会議規則第2条第1項の規定に準じ、公務のための途中離席する旨の届けがなされておりますので、報告いたします。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、川崎一平議員、前田弘次郎議員の両名を指名します。

次に、昨日の議案第34号の審議の中で、友田議員の質疑に対する答弁を一部保留していたので、答弁したい旨、収納対策専門監から申し出がなされておりますので、これを許可いたします。

○川崎 直収納対策専門監

おはようございます。

昨日、友田議員から決算書7ページ、固定資産税の収入未済額のうち空き家に係るものの額等についての質疑に対し、回答を保留しておりましたので回答させていただきます。

滞納案件の中には議員御質問の空き家に関するものも含まれておりますが、ほかの

案件同様に滞納整理を行っております。また、全ての案件に対し空き家か空き家でないかとの情報も有しておりません。したがって、空き家に係る滞納の件数及び滞納額といたしましては把握いたしておりません。

以上です。

○片渕栄二郎議長

同じく、昨日の議案第34号の審議の中で、内野議員の質疑に対する答弁を一部保留していたので、答弁したい旨、総務課長から申し出がっておりますので、これを許可します。

○松尾裕哉総務課長

昨日の内野議員の質疑の中の運転免許証の自主返納者数の数につきまして、平成29年3月に平成24年から28年まで自主返納者数を報告しておりましたので、それに加えて、平成29年、平成30年7月末までのそれぞれの年数の数を報告いたします。

まず、平成24年15人、平成25年28人、平成26年34人、平成27年36人、平成28年52人、平成29年100人、平成30年7月末で56名でございます。24年から30年7月末までの数を合計いたしますと321人でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ここで、本日の議事進行について申し上げます。

本日は文教厚生部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。なお、「平成29年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成30年度一般会計補正予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

また、決算認定の質疑では、事業の内容等については担当課長に、決算審査意見書については監査委員に、各決算資料の名前とそのページをはっきりお示ししてから質疑をしてください。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第34号「平成29年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

まず初めに、1ページの決算書から41ページの歳入合計までの文教厚生部門について質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、歳出に入ります。

61ページから63ページの戸籍住民基本台帳費、及び65ページの社会福祉総務費から71ページの老人福祉費の前の障がい者福祉費まで質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、71ページの老人福祉費から82ページの衛生費の前の子ども・子育て支援事業まで質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

決算書の72ページから74ページの介護予防普及啓発事業、説明資料が36ページでございます。その中で、まず財源の中身、どういう財源であるのか、それから委託されてますが、委託の先を御説明お願いしたいと思います。

それともう一つは、決算書の81、82ページの学童保育事業、説明資料では23ページです、この中で指導員の賃金がございますけども、この賃金の中身ですけども、職歴に関しての賃金差があるのかどうかお伺いいたします。特に、その前学校給食の賃金に関しては職歴の経過を見て賃金をされてございましたが、学童保育もそのようにされているのか伺いたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

決算説明報告書の36ページの介護予防普及啓発のところの財源内訳ということでお尋ねをいただいたと思います。

この財源につきましては、皆様からいただく保険料、それと国、県、市町が負担します負担金で分かれ得たものが一旦介護保険事務所のほうでプールをされます。その中から市町に委託事業ということで支払われるようになっております。それと、委託料の主なところで、介護予防教室を行っております。去年は健康アップ教室、水中運動教室、それからシルバー教室、運動指導というところで、合計の657万5,863円を介護予防運動の委託料ということで、委託先としましては白石文化振興財団、それからリョーユーススポーツプラザ、それからライフコンプリート、それからしゃきつと教室につきましては町内のそいよかね白石さん、有島病院に委託をしております。

以上でございます。

○大串靖弘保健福祉課長

学童指導員の賃金ということでございますけども、ただいまここに書いてありますように36人の指導員さんがおられますけども、一応時給1,000円ということで、一律ということで今のところはしております。

また、指導員の資格のあと5年間の経過措置中ございまして、指導員の資格を取らないとできないということになればその時点で考え直すというような考えを一応持っております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

説明報告書の同じく23ページです。

学童保育事業費の中で一番下の保護者が安心して働くことができる環境が図られということで取り組まれておられますけれども、ここの中で学校側とか保護者等との連

絡体制がどのようになっているのかということで、その理由といたしまして、実際福富小学校で学童に入られる児童が社会体育の部活動をやられていて、そういったことで学童保育にお世話になった後に社会体育のほうに行くということで、そのときに天候だとかで社会体育の部活がその日はなかったということで、また学童に戻ろうと思ったら戻れないということで、子供が、その部活があればよかったんですが、なかったときどこに行こうにもない、居場所がないというか、そういうことが、数件ちょっと声を聞いたものですから、そのあたりの保護者等も含めた連絡体制がどのようになっているのかということをお伺いいたします。

○大串靖弘保健福祉課長

部活動のことにつきましては、連絡は一応こちらのほうにあって、部活動に行くよというようなことは聞いております。ただ、部活がないといったときに戻れないといったことがあったということですかね。そういったときには戻っていただいて結構だというふうに私は考えておりますけども、一応連絡としては受けてなかったんでしょうね、と思います。

以上でございます。

○重富邦夫議員

では、出戻りという言い方がちょっとあれなのかわかりませんが、それは可能だというふうに理解してよろしいですか。

○大串靖弘保健福祉課長

そういった場合はやっぱり家に帰るのもあれですし、学童保育のほうに戻っていただいて結構かと思います。

以上でございます。

○重富邦夫議員

学童の社会体育は、1、2年生が入るということであるなら、いろいろな話の中で保護者のほうで面倒を見てくれというふうな流れがあるみたいで、送り迎えのことだとかそういうことがあって、要は行き場がない、高学年の方は自分でそれなりの行動ができるんでしょうけれども、1、2年生とかが戻れなかったときがなかなか保護者の方が心配されるということでございましたので、その旨の報告でございました。

以上です。

○大串靖弘保健福祉課長

そういった場合の連絡網というか、そういったこともこれから考えていかなければいけないかなというふうに考えておりますので、検討をさせていただきます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません、予算書78ページ一番上の扶助費のところ、ひとり親家庭等医療助成費のところなんですけれども、すみません、3月議会のときだったと思うんですが、ひとり親家庭の医療費についての質疑のところ、今現在償還払いだったと思うんですが、それを現物払いに一部対応させていただいてということだったと思います。そこについて各市町村のところでの足並みを確認する必要があるということの答弁だったと思うんですが、そのあたりについて今現状どのようになっているのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

ひとり親家庭につきましては、やっぱり償還払いということで今はなっております。ひとり親さんにつきましては時間がない中で子育てをされているということで、現物支給のほうに変えていかなければいけないということで考えてはおります。ただ、今のところまだ県内の足並みがそろっておりませんので、県のほうにもお話ししておりますけれども、なかなか話が今のところ進んでいないといった状況でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

一番この件で大事なのは、今現在治療を受けるときに窓口のほうで、証明書と言ったらいいんですかね、そちらを提出する必要があるというときに、やはりひとり親家庭ですと発言するのが大分精神的に負担が大きいというところの声を聞いているので、ぜひ今後も各市町村のところと話し合いを深めていっていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

県のほうとも含めまして、他の市町村含めて早く実現できるように検討させていただきます。よろしくをお願いします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書の73ページ、説明の資料書の37ページですけれども、生活支援コーディネーターを3名に委託されていますけれども、どういった資格を持った人たちなのか、今後もまた継続される可能性もあると思いますけれども、これは社会福祉協議会が雇った方なのか、町が雇った方なのかを伺いたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

生活支援コーディネーターのお尋ねだったと思います。

生活支援コーディネーターにつきましては、社会福祉協議会に委託をしておりますので社会福祉協議会さんで選任をされております。ただ、今のところ社会福祉協議会さんの職員さんでございます。資格というのは特設設けられておりませんが、どうしても町内の介護の状況とか地域の今座談会を行っておりますけれども、そういった資源を結びつけるということが必要になってきますので、今3名中2名は社会福祉士という資格をお持ちですし、主任介護支援専門員という資格もお持ちです。1名だけその資格をまだお持ちでないという状況であります。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算資料73ページの老人福祉費ですが、食の自立支援事業配食委託料を計上されておりますけれども、この老人に配食するサービスですが、いろんな制限があるかと思いますが、その支給条件とかというのを教えてください。

○矢川又弘長寿社会課長

食の自立支援の配食の件なんですけれども、1つは高齢者の方ということが条件になります。ですので、65歳以上で在宅という条件がついてきます。ですので、施設とかに入所されている場合は御提供を差し上げておりません。月曜日から土曜日まで週6回、昼と夜2食ですので、最大12食まで受けることができます。

以上であります。

○中村秀子議員

ひとり暮らしの老人さんというような定義じゃなかったかなあというふうに思うんですが、こういう方の中に息子さんと2人暮らしをされていて息子さんの帰りが9時とか10時とかになると、そういう方にはこの配食サービスに該当しないというようなことを伺って、息子さんが遅く帰ってきてそれから御飯の支度をしてというのも大変じゃないかというようなことを伺ったんですけれども、現在の該当していた配食の実数はどのくらいになっているのか、そこら辺の条件緩和についてはどのようにお考えかお願いします。

○矢川又弘長寿社会課長

今議員からお話いただきましたように、確かに今のところは息子さんたち、同居世帯のお若い方がいらっしゃるということの場合は提供をしております。もう一つ検討しなくてはいけないものは、やはり障がい者の方が単独で住まれている方がいらっしゃるということで、そのところは新年度に向け検討をしているところです。それと、人数につきましては現在67人で、年間に1万1,553食を提供いたしております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

78ページですけれども、あかり保育園の保育士の一般職給というところで19人としてあります、決算書が。今年度の予算書では18人となっていましたので、こういう状況についてはどのようにされているのかということ、それから保育士賃金というところもあります、この人数については大体三、四人かなと思いますけれども、バランスの問題もいろいろありますので、ここは何人としてあるのかということが1点目と。

それから81ページの学童支援というところですが、これについては説明書の23ページに書いてあります。まず思うのが、最近では子供の児童数というのがかなり多くなりまして、指導員数もかなりふえているのは現実で、いいことだと思っています。ただ、人数が多くなっていることによって、こここのところを見ますと、平日の開業時間が放課後から7時までというふうになっています。この放課後からというところがとても曖昧でどのようにされているのか、交代制でされたりしているのか。というのが、児童数が多くなっていることによって打ち合わせとかいろいろな子供の性格とかいろいろな点があるということで、人数の多い中で非常にやりにくい点があるのではないかなあというふうに思っています。それで、1時間ぐらひは早目の出勤みたいなことになれば、もっと子供たちにとっても指導員の方にとっても時間の余裕ができていいのではないかなあというのを思っているところです、そのことで2点目と。

それから、もう一点ですが、81ページのファミリー・サポートというのがあります。このファミリー・サポート・センター事業については60万円の委託料と、それから次のページにファミリー・サポート・センター事業利用促進補助金、この金額については年ごとに変わっていますが、促進事業補助金というのは去年もありましたけれども、具体的には促進されてるんだろうなというのはわかりますけど、これは必要性があるのかなとちょっと思ったところでした。それから、ファミリー・サポートというのは協力会員の方と、それから保護者で成り立っているわけですが、この協力会員、見てくださる方の人数と子供の人数が減っている時期がありましたけれども、以前いただいた資料では平成27年度で最終でいただいたので39人でした、実績が。今現在はどのような状況になっているのか、その点をお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

まず、保育士の件で答えをさせていただきます。

保育士の配置につきましては保育園児の数、それから支援の必要な子の数とか、そういったことでずっと変わってくるわけでございます。保育士の数が足りない場合に臨時的保育士を雇用して充てているといった状況でございます。去年は19人でしたけれども、ことしは18人ということで、保育士の数はだんだん減ってきているといったこととございます。採用がなければ、ずっと、民営化をしたときの当時のような状況になっていくのかなというふうに考えております。

それと、学童支援員の勤務時間ということでございます。

学童支援員の勤務時間でございますけれども、普通るときはある程度同じ人が放課後

からずっと見ておられます。そして、土日とか長期期間になってきますと、休業中の期間は2交代とか、時間によっては調整をさせていただいて、ずっと調整をしていただいていたといただくといったことをごさいます。

ファミリー・サポート・センターの利用登録と協力会員、28年と29年をお知らせいたします。

28年が登録が59人、協力登録が9人。29年が登録が54人、協力登録が10人となっております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

あかり保育園の件ですが、そのときそのときによってそれは子供さんの状況とかによって変わると思いますが、ただそれはその調整を臨時の方で調整するという仕組みづくりで、町の方針としては1人減ということになっていきますので、今後はどういふふうな方針でされていくのかということが1点と。

それから、私が先ほど学童支援員のことを申し上げたのは、他町でもよく1時半からの出勤とか、そういうなことをしてあるところもあるようです。それから見ると放課後から19時までという何か曖昧な出勤時間で、どういふふうにされているのかというところは答えになっていなかったのでもこのところを、交代でも、本当は打ち合わせとか何かそういう時間というのは、これだけの人数になるとかなりの時間が、本当子供さんにも迷惑がかかるし、子供を預かっている以上はやっぱそういう時間的なもの、1時間ぐらひは早く出てきたりということ、それからお知らせとかもいろんなものをつくったりされているんじゃないかと思いますが、そういう時間はどうされているのかというのがちょっと気になっています。

ファミリー・サポートのは、28年度が59人と、29年度が54人ですけども、具体的には利用の中身、そのところがお聞きしませんでしたのでお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

保育園の保育士の数ということでございますけども、これからだんだん保育士が減っていくと、町の職員が減っていくと思えます。そういったことで、児童の数が減らなければもちろん臨時の保育士を雇うしかないのかなというふうに考えております。これから先の現状でございますけども、まだ決定ではございませんけども、とりあえず今から10年か20年かはわかりませんが、保育士がいる間は町の職員の保育士と臨時の職員の保育士を充てて、経営というか運営はしていかなければいけないのかなというふうに考えております。ただ、将来的にどうなるのかなということにつきましては、まだ現段階では決定はいたしておりません。

それと、支援員の時間でございますけども、学年によって授業の時間数が違いますので、変わってきますので、そのことにつきましては支援員さんのリーダーの方がおられますので、その方と支援委員会を行いましてずっと調整はさせていただいております。

ファミリー・サポート・センターの内容でございますけど、町内のファミリー・サ

ポート・センター利用者につきまして300円の補助をいたしております。その分の利用料につきまして増減があるということで御理解いただきたいと思います、一時預かりの分につきまして。

○内野さよ子議員

利用料はわかりますが、具体的な中身の、登録の会員の方はいらっしゃると思うんですが、とてもいい制度だと思うんですが、利用がどんな状況なのかという利用の中身、その点までお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

利用数につきましては、時間で申しますと、24年から申しますと、24年が126時間60件、それから25年が87件の184時間、26年が118件の151時間、27年が62件の75時間、28年が1件の5時間、29年が12件の12時間というふうな推移になっておりまして、だんだん利用が少なくなってきたこととございます。今度また5箇年間のあれをするということで調査委託料をお願いしてるわけとございますけども、その分で見直しをして、ずっと事業の見直しをしながらずっとやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

決算書の81ページで、説明資料の22ページですけども、ふたば保育園で過年度国庫補助金返還金が発生していますけども、これの説明をお願いいたします。

○大串靖弘保健福祉課長

ふたば保育園の返還金でございますけども、ことし3月に御説明をいたしましたけども、ふたば保育園が民営化するに当たって、平成21年からぐらいに総務省の経済対策関係で設備の改修を行っております。その返還を、経過した分、民営化した後の残存期間の分の償還金ということでございます。

以上でございます。

すみません、ファミリー・サポート・センターの分の補助でございますけども、1時間利用料が600円と、8時から6時は時間600円に対して300円の補助をしております。それから、それ以外の時間につきましては1時間700円でございます。町内の方に対して半額の補助をいたしているといった状況でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に82ページの保健衛生総務費から89ページのし尿処理費まで質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

ページ数83ページでございます。8節の報償費の中のヘルスケアポイントについてお尋ねをしたいと思います。説明資料では19ページでございます。

19ページでヘルスケアポイント事業のことで説明が書いてありますけども、まず予算の50万円に対しての執行が13万7,000円というふうな執行具合でございます。半分以下の執行で終わっているというふうなことです。それに基づきまして、内訳にポイントとしまして9万1,210ポイントというふうなことで13万7,000円ぐらいと書いてありますけども、内訳のところには人数を書いてありますけども、予定人数で予算を立てられたと思いますので、当初の50万円に対しての予定人数をまずもってお聞かせ願いたいと思います。

○門田和昭住民課長

今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただいてよろしいでしょうか。申しわけありません。

○吉岡英允議員

それと、もう一点お尋ねいたします。

というのは、今年度の30年度予算もまた50万円計上をされておりますので、予算執行を考えた場合、半分以下の予算執行で昨年29年度は終わっております。そうしたところ、やはりこれは健康づくり対してのポイント付加というようなことで、これは一般質問でしましたように医療費削減につながるものですので、大事なことだと私は思いますので聞いておりますので、もう一つ今年度、50万円に対しての、どうせ調べられるのだったら現時点での何人目標を達成しているのか、また今後、どうして30年度の予算も予算執行、満額に近いような予算執行ができるように努力をされるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○門田和昭住民課長

平成30年度の当初予算の計画も今持ち合わせておりませんが、今年度から社会体育関係も、さっき議員が申されたとおり、やっぱり健康づくり、健康きっかけづくりをすることで医療費を抑制するというふうなことは大事なことでございますので、今年度の当初では生涯学習あたりの事業とも連携をとって幅広く呼びかけようというふうなことで計画をしていたと思います。この分の計画についても後ほど報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○溝口 誠議員

決算書の84ページから85ページの子どもの医療事業費、説明資料が26ページですね。

この事業実績の中で重心扶助費ということで、マイナス130件数で金額が60万円近くございますけど、この重心扶助費、これは中身について御説明、そういう対象者がいらっちゃって、それを扶助することがしなくてよかったということだと思いますけども、そこら辺のことについて御説明をお願いしたいと思います。

それから、もう一点は85、86ページの予防接種事業、説明資料は次の27ページ、この中で高齢者の肺炎球菌の実施者数が893名いらっちゃいます。これは2年ぐらい前から実施されてますけども、この対象者が何名いらっちゃって、実施されたのが893名、何名中何名なのかをお願いしたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

子どもの医療事業費の中の重心扶助費でございます。

私、重度心身障がい者のことだと思いますけど、中身はちょっと若干私、すみません、今資料をそろえておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

それと、先ほど西山議員のほうにお答えいたしました償還金でございますけども、21年と申し上げましたけども、22年と23年の整備費の償還金でございます。

以上でございます。

○武富 健健康づくり専門監

高齢者肺炎球菌の対象者の数という御質問だったと思いますが、平成29年度の対象者の数が1,839名で、接種者が893名ということになります。

以上です。

○矢川又弘長寿社会課長

議員お尋ねの重心の分の件数と金額なんですけども、私どもが障がい者の担当をしております。

31ページをごらんください。

2番目の事業実績のところの一番最下段でございます。子どもの医療費助成ということで11人、130件、支弁費が60万1,555円、この分が減額されてるのかなと、障がいのほうから出てるのかなと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

先ほどの吉岡議員の質問の関連でございます。

説明資料の19ページ、ヘルスケアポイント事業についてでございますが、この事業によって一定の効果が上がっているとお考えでしょうか。

○門田和昭住民課長

このヘルスケアポイントをやって効果が上がっているのかなあという御質問ですけども、特定健診もちょっと減っておりますので、そういうことからいいますとヘルスポイントによる効果はどうかなあという疑問はあると思いますけども、特定健診を受

診された方からはこういうことまでしてもらってというふうなことで言われておりますので、こういうふうな事業をやっているということをもっと周知のほうを進めてまいりまして、できるだけ特定健診等の受診を促進するように今後やっていきたいなあと思っております。先ほど申しましたとおり、生涯学習のスポーツ関係の事業についても幅広く言って、関係各課が協議をいたしまして、もっとそういうふうな事業に取り組んでいただくようにこちらとしても検討してまいりたいと思います。

以上です。

○井崎好信議員

答弁では、健診率がちょっと低迷をしているというふうなことの説明でございました。こういった、もちろん周知を今後していくというふうなことでもございますが、やはり特定健診率、いろんな集団健診率を上げることによって医療費の抑制にもつながる、そして健康増進にもつながるというふうなことから、先ほども吉岡議員からもありましたけれども、予算額に対して30%程度の予算消化しかなされていないというふうなことから、もう少し私はこのポイントをアップしていったらどうかと、集団健診、特定健診で50ポイントですから、1点5円というようなことで75円ということだろうと思いますけれども、倍ぐらい、100ポイント、150円ですか、ポイントで被保険者の気持ちを買うという非常に心苦しい面もあるとは思いますが、もう少しポイントをふやすことによってもうちょっと健診率も上がりはせんかなあと。25億円の医療給付が0.5%でもそういう健診率を上げることによって抑制をされれば、それくらいの予算を立てても、ポイントも上げてもいいんじゃないかなあというふうな思いでございますが、その辺はいかがでしょうか。

○門田和昭住民課長

その質問に対しましては私一存では答弁できませんので、財政当局あたりとも今後検討いたしまして、できるだけ魅力ある事業になるように進めてまいりたいと思います。

それから、カード会とも協議をいたしまして、カード会の魅力もつくっていただきまして、このカードがよりよく住民の方にポイントが欲しいというふうな気持ちになれるように頑張りたいと思います。

以上です。

○内野さよ子議員

85ページの子どもの医療費扶助費というところと、小学生・中学生医療費助成事業扶助費という欄ですけれども、この説明については26ページに書いてあります。これは、先ほども友田議員も言われていたように、なかなか現物給付に関する問題が解決していないからだと思いますが、繰出金として307万6,000円というふうに、国保の財政影響分というふうに書いてありますが、この状況がなかなか解決していないので、未就学児の分はできているかもわかりませんが、小学生、中学生ができていないからこういうことがあるのかなあと思いますので、状況等、今の問題点、その点について

お願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

この現物給付に伴う国保財政の影響分のペナルティーということで国から課されているわけでございますけども、未就学児分につきましては今年度の分が対象となります。ただ、小学生、中学生になりますと、まだその分が翌年度からずっとペナルティーとして課されていくといったこととなりますけども、一応こちらのほうからはその分はなくしてくださいということをお願いはずっとしているわけでございますけれども、未就学児分については認められたんだから小・中学生まで認めてください、いいですけどということを感じておりますけども、なかなかこれから先この分につきましても、認めてくださいということはこちらから働きかけをしないとなかなか認めていただけないのかなというふうに考えております。市町村全部で統一見解をお願いしたいというふうにこちらのほうでは考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

ひとり親家庭の問題が先ほど出ていましたけれども、この問題も、ここの分については医療費が全額、欄が別になってはいますが、本当はこういうことも解決してもいいような問題じゃないかなあとと思いますが、ここのところももう少し何か答弁がもうちょっとありましたら、これは県議会なんかでも出ているんでしょうかね。

○大串靖弘保健福祉課長

ひとり親家庭の分の現物支給ということでのお尋ねだと思いますけども、このことについては、やっぱり私たちは、ひとり親で子育てをされてその人たちが申請をせんと返ってこんとということで、忙しいのにそういった手間がかかるといったことで、ぜひとも実現していただきたいというふうに考えておまして、県のほうにもお話をずっとしております。県下一斉にせんとやっぱり事務的にいろんな支障がございますので、なかなかこのことにつきましては県のほうにもお話をしておりますけど、なかなか乗ってもらえないといったような現状でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません、まず、予算書の85ページ、扶助費のところから流用ということで85万円入ってます。これの大体の用途を教えてくださいというのと、あとは、決算書の85、86ページのほうに予防接種関係の事業が載ってるんですけども、説明資料は27ページなんですけども、不活化ポリオ、こちらのほうが延べ人数10人ということで極端に少ないというところがあるので、こちらについての詳細を教えてください

いうことをお願いします。

○武富 健健康づくり専門監

友田議員の御質問の1点目でございます。

流用額の85万円の用途という質問だったと思いますが、この分につきましては不妊治療の助成の分が予算としてちょっと不足をしたということで流用させていただいております。

もう一つの不活化ポリオの接種者数の詳細ということですかね。

すみません、少なかった理由については今把握をしておりませんので、あともっての答弁でよろしいでしょうか。

○友田香将雄議員

そしたら、すみません、もう一つ、同じく予算書の85ページの23節、償還金利子及び割引料のところなんですけども、過年度乳児家庭全戸訪問事業補助金の返還金ということで8万5,000円あるんですが、こちらの経緯を教えてくださいと思います。

○武富 健健康づくり専門監

過年度乳児家庭全戸訪問事業補助金の返還金8万5,000円についてのお尋ねかと思っております。

この補助金につきましては、母子保健推進員の方が生後4箇月までの子供さんを全戸訪問する活動に対して助成をいただいております。実際見込みと実績との差が生じたということで、平成28年度分の活動実績に基づいての返還金という形になっております。

以上です。

○友田香将雄議員

そうしましたら、見込みのところと実際の件数が違うということなので、何軒かここ訪問できなかったところがあったと思いますが、そのあたりについて、なかなか都合が合わずにあえなかったということもあるかとは思いますが、今話題になってます虐待等の疑いがあるというところでお会いできないという事例はあったりされたのでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

訪問して会えなかった場合があったかというような御質問かと思いますが、直接母子保健推進員さんがお会いできなかったというケースもあってるみたいですけど、その場合につきましては、その後必ず電話等で町の保健師のほうが対応をさせていただいておりますので、訪問できないケースはあるんですけど、対応はきちんとできるといって御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

予算書85ページの不妊治療支援事業補助金ですが、説明資料の25ページになります。これ前回議会のときにでも、本年度分につきましては返還等が県ではあっているということで、本町の場合はそのまま扶助したというような報告がなされた件かと思っておりますけれども、もう一度この件についての要件といたしますか、補助できる要件といたいのをお願いします。

○武富 健健康づくり専門監

白石町の不妊治療の要件といたしまして、助成対象者といたしまして、佐賀県不妊治療支援事業の対象者でありということが大前提でございます。その県の要件といたしまして、1つが特定不妊治療以外の治療法によって妊娠の見込みがないか、また極めて少ないと医師に診断され、法律上婚姻をしてる夫婦で、夫婦間で行った保険適用以外の不妊治療、そして夫または妻が佐賀県に居住していること、そして所得制限といたしまして夫婦合計の所得額が730万円未満であることという要件がございます。その要件に合致した方が県の補助金を受けられまして、その後、町の補助金の申請という流れになっているところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

今、夫婦の合計金額が730万円ということで、何人かの方が補助金を返還しなければいけなかったというような報告だったと思います、以前の報告が。考えてみますと、夫婦合計の収入が730万円というのはかなり高収入の方ではないかなあと思うんです。いろんな場合、いろんな子ども手当でも660万円ぐらいでそういうのがもらえないような金額じゃないかなあと思って、730万円というのが、果たして子供を産む世代だから若い世代ですよ、せいぜい50歳も60歳もなつてはそういうふうなことはされないと思うんですよ。少なくとも40歳代前半、あるいは30歳代、まだ若い方たちが不妊治療を行うというときに、その合計が730万円くらいの人たちだったら意味がないと思うんですよ。やっぱり、お金がないけれども、収入は多くないけれども、子供を持ちたいという方たちに大きな支援策としてこの施策が必要じゃないかなと思います。町だけでも何とか緩和ができないのかな、支援ができないのかなと思うところです。また県にも、これは佐賀県の白石町の場合は厳しい条件じゃないかということの申し出についてはいかがでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

先ほどの御質問ですけれど、730万円の所得が、制限が高過ぎるというお話ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

逆に、730万円というのは、結構所得がある方でも対象としますよということでの730万円だというふうに、所得の低い方を含めて、ある程度の所得のある方も含めて不妊治療の対象者にしましょうよという制度の趣旨だというふうに私たちは捉えておりますので、そういうことで御理解をいただけますでしょうか。（「わかりました」

と呼ぶ者あり)

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時35分 休憩

10時55分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○武富 健健康づくり専門監

友田議員の御質問に一部答弁を保留していた件と、あと85ページの13節からの流用についての答弁の中で一部間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

まず、ポリオ生ワクチンの接種者が少ないという理由でございますが、ポリオ生ワクチンにつきましては平成24年11月から四種混合に切りかわっておりまして、それ以前の方で接種をされてない方が随時接種をされているということで少ない数になっているということでございます。

もう一点、流用の流用先でございますが、不妊治療と答弁していたかと思えますが、未熟児養育医療費への流用ということで訂正をさせていただきます。

○門田和昭住民課長

先ほど吉岡議員の質問に対しまして保留しておりましたので、お答えさせていただきます。

まず、ヘルスケアポイント事業の29年度の50万円の積算根拠というふうなことでございましたので、御説明いたします。

29年度の予算作成に当たりまして、27年度の実績を参考にして作成をしております。27年度の集団健診、人間ドック、脳ドック、各種健診等に延べ3,399人受診をされております。その見込みから、健診関係を4,000人といたしまして30万円、これはポイントを交付する場合は1円ですけれども、ポイント会からポイントを購入する場合は1.5円で買いますので、そういうふうな計算になります。それで、残りの20万円につきましては、28年度に実施いたしました体重をはかって健康チェックにかわるものを計画しようとしておりましたけれども、ちょっと実行ができませんでしたので、30年度から春秋講座、生涯学習がやっておりますそちらのほうと、水中教室等を今回から30年度の事業の中に組み込んでおります。

そういうことで、30年度の当初予算の算出根拠ですけれども、健診関係に3,000人、それからがん検診の受診関係に300人、それから後期高齢者の人間ドック及び特定健診が大体700人ということで、4,000人に50ポイントということで30万円というふうになります。残りの20万円に対しましては介護予防事業の見込みというて、これ水中教室等ですけれども、それが大体4,400人、これは延べになります。それから、生涯学習課の春秋の講座見込みということで約100人ということで、4,500人かけるの、これは

30ポイントずつの交付ということで、残りの20万円というふうになりまして、合計の50万円というふうに算出することになります。

それから、30年度の実績ですけれども、今のところ7万8,900円というふうになっております。今後予定をされてます水中教室、それから生涯学習の秋の講座、それからまだ秋の特定健診も残っておりますので、そこで広報等に努めまして、ポイントの付与をふやしていきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算書の88ページ、一番下のところですが、分別収集の委託料ですけれども、決算説明報告書には載ってないので、ここ数年推移がどういうふうになっとなるのか、報告書に載せていただければ、最近多分少なくなってきたんじゃないかなと思っておりますので、その辺を町民に知らせるためにも我々が知っておくべきだなと思っておりますので、載せたほうがいいんじゃないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○小池武敏生活環境課長

失礼いたします。決算書のほうでの89ページの分別収集運搬委託料の604万8,000円の件でございますが、これにつきましては決算説明報告書の40ページのほうに容器包装廃棄物収集運搬事業というふうなことで604万8,000円で計上いたしております、全域のペットボトル、缶、瓶の収集運搬業務というふうなことで、これにつきましては決算額で604万8,000円というふうなことで計上をさせていただいております。容器包装物の資源化というふうなことで取り組んでおります。

以上でございます。

○西山清則議員

でも、各区で月に1回ほど分別収集でおさめられていると思っておりますけれども、その分が年々少なくなっている傾向を言われておりましたので、その辺が詳しくわかればなあと思って、その辺を載せていただきたいなあということで言っておりますので、よろしく願います。

○小池武敏生活環境課長

これにつきましてはちょっと実績のほうは、金額と収集箇所とかトン数だけを載せておりましたが、今後は地域のそういうふうな状況等も掲載をして、わかりやすい形で報告をしたいと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

これは各区に若干の分配がくると思いますので、その辺のほうを町民の方にもある程度知らせないとやはりふえていかないものじゃないかなあと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○小池武敏生活環境課長

この分別収集につきましては、町の資源物の回収につきましては地区のほうで取り組んでいただいております。これにつきましては配分金といいますか、そちらのほうも分配をしておりますので、今後ともこの収集のほうがより資源化につながるように広報等も行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

予算書89ページのごみ処理、塵芥処理費についてですが、一般質問でも質問したかと思いますが、その中でコンポストの補助金、あるいは処理機の補助金というふうなのは、ごみ減量化対策補助事業の補助金というところに反映されていることなんでしょうか。

○小池武敏生活環境課長

議員御質問のごみのコンポスト化とか、そういうふうな対策補助につきましては、19節のごみ減量化対策事業補助金、7万1,000円となっておりますが、こちらのほうが対象となっております。実績でございますけれども、これにつきましては、ごみのコンポストが平成29年度におきましては7件というふうな実績になっております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に126ページの教育総務費から139ページの学校施設整備費まで質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません、これ全体的な話になってくるんですけども、今回小学校の決算関係で流用がまず結構多かったなというのがすごく印象的なんですけども、こちらに対する御説明を少しいただきたいというのが1つと。

あと、これ毎年聞いてたりするんですけども、例えば予算書131ページの報償費のところ、歯科ブラッシング指導とか、あとは学校いじめ防止対策委員とか、こちらのほうのブラッシング指導、特に小学校の虫歯関係って結構厳しくされてると思うんですけども、そちらのほうは改善していつてるのかどうかというのと、あとは学校のいじめ等の、去年1年間の議題等があったのかどうかも含めて答弁をお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

まず、予算の流用が多い点でございます。

まず、流用が非常に多くなりまして、申しわけございません。

まず、基本的なことを申し上げますと、小学校費、中学校費という区切りがございますが、実際予算の執行はその中で小学校の場合は8校、中学校の場合は3校で、それぞれまた計画を持ってしております。それで、その中の学校である学校さんが、例えば一つの例でいいますと、プールの修繕のため水を大量に使ったとか、それから電気料金がデマンドの上昇のため上がった等がありまして、それでその学校についてはほかの科目から流用したという形でございます。それで、それは今度決算書としますと小学校全体という形で出てまいります。それが1つでございます。

それから、いじめ関係の対策関係がございますが、まずいじめ等につきましては各地という段階で、いじめがあったようだという報告が上がってまいります。それから次に、それが本当にいじめであったかどうかを学校内で判断をいたしまして、認知ということになります。それに対して対応をするわけですが、その対応が学校内でできないようなときには外部委員のほうに来ていただいて対策委員会があるわけですが、昨年度におきましてはそこまではあっておりません。ただ、会議が開かれているのは定例会が開かれた状態で報酬が出ております。

続きまして、歯科ブラッシング、これにつきましては去年も御質問いただきましたけれども、日常的には学校の中で教職員のほうが指導をしております、養護教員も含めまして。それに対して一応定期的にまた学校歯科医さんが衛生士さんを連れてこられての御指導もあっておりますので、その分の報酬でございます。一応その効果は、うちはフッ素洗口もしておりますので効果が上がっていると認知しております。

○友田香将雄議員

小学校のほうで結構虫歯がある子供さんというのは減ってきているという話は聞いたりするんですが、逆に言えば、1人の子供さん自身が結構な本数の虫歯を持ってたりとかというのがあって、そのあたりの指導を引き続き今後もやっていただければと思っております。

すみません、もう一つなんですけども、予算書の132ページですね。使用料及び賃借料のところではAEDリースについてなんですけども、これ小学校、中学校両方ともなんですけども、昨年1年間AEDを使う練習というんですかね、講習というのは実施されたのでしょうか、されてないのでしょうか。

○石橋佳樹主任指導主事

AEDの使用に関しましては、年間通じての救命救急の研修会において、専門家をお招きして実際に体験をしながら必ず職員も研修をするようにしております。主に夏季休業中等の設定が多いようです。

○西山清則議員

決算書131ページなんですけども、監査委員の指摘が出ました報償費等の支出漏れがあったということでしたけども、これはどういうことか詳しく説明願いたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

監査で指摘がございました報償費の件でございますが、学校教育課では、先ほどのページでお話がありました2項の小学校費の中の1目の学校管理費の中の報償費で、4万5,000円の支出漏れがございました。

詳細につきましては、1項でフッ素洗口、先ほど申し上げましたが、歯のフッ素洗口に指示をしていただきます学校歯科医さんとそのフッ素の調合管理をしていただいている薬剤師さんのほうへの謝礼の4万円、それからその学校の10周年の土地借上料の5,000円を相手様に昨年度中渡し忘れたものでございます。原因は事務担当者と事業担当者の横の連絡が十分でなかったことということと、予算担当者が支出漏れがないかというのを年度末に確認を怠ったものによるものでございます。今後ないように横の連絡、それから事務局においても重ねてのチェックをするようにいたします。

相手様への失礼も含めまして、まことに申しわけありません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

決算書137ページの賃金、コミュニティ・スクールというのは、教育長もしっかりと大々的に全町挙げてコミュニティ・スクールを推進しますよということで、今年度コミュニティ・スクールディレクターというのを配置しますよということで、もっとしっかりとしたものになりますよというような説明があったかと思っておりますけれども、不用額が34万円出ております。それで、そのコミュニティ・スクールディレクターの賃金というのが7万円計上されておりますけれども、ここら辺がうまく雇用できなかったりしてるんじゃないかなあというような、数字を見ながらそういうふうに考えているところですが、そこら辺の実情を、ディレクターさんを雇用できて機能しているのかということをお説明してください。

○吉岡正博学校教育課長

コミュニティ・スクールディレクターの雇用でございますが、これは中学校費の中では白石中学校が雇用をしております。事務的なものを申し上げますと、いろいろな情報をまとめたりとか、それからコミュニティ・スクールの文書管理とかのことをしていただいております。で、7万円という形でございます。予算執行残につきましては、補充学習支援員の部分も含まれております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に139ページの社会教育費から146ページの保健体育

費の前の社会教育施設費まで質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に146ページの保健体育費から151ページの学校給食費まで質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで、議案第34号の文教厚生部門の質疑を終わります。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第35号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

すみません、決算説明書の大きいA3判ですけれども、歳入と歳出が下の欄にあります。そこで、前期高齢者納付金というところがありますが、これは退職した方とか、前期のところはお金がかかりここに含まれてくるものかなあとと思いますけれど、伸び率が502.3%になっています。とても高いな、今までずっと平成27年からこれついてますけど、以前は70%とか80%じゃなかったかなあとと思いますが、502.3%、これ人数とかにもよるかと思いますが、そのこのところの説明をお願いします。

○門田和昭住民課長

これ、まず前期高齢者交付金は各保険者間によりまして、社会保険から、どうしても退職されますと国民健康保険のほうに移られます。そういうふうなことで国民健康保険が最終的に高齢者の被保険者が多くなるもんですから、ほかの保健、社会保険とか共済組合とかからその年齢層の階層によりまして負担金が求められます。そして、国民健康保険のほうにやられるわけですね。そういうことで、制度的にはそういうふうに前期高齢者交付金はなっております。そういうことで、ことしふえたのは、これは前々年度の精算も兼ねておりますので、昨年が前々年度に交付金が余り多過ぎたもんですから、削減されておりました。ことしはまた通常といいますか、大体の概算の見積もり方によって年々実績との精算になってきますので、その辺で今年度は大きくなったと思います。その差でございます。

○内野さよ子議員

わかりました。

確かに人数もふえてはいると思いますけど、これは加入率とかはどのくらいになってるんですか、中身の加入率、もとに戻るかもわかりません、来年は。加入率というか、この前期高齢者の加入率、わかりませんね。

○門田和昭住民課長

前期高齢者の加入率、これは65歳から75歳未満の方ですけども、その保険者が国民健康保険に各年齢層がありまして、例えば白石町の場合ですと農業者の方で若い方がいらっしやいますので、例えば隣近所の町からするとどうしても若い方の年齢層が多いもんですから、そこの市町村からするとうちはもらうお金というのは少ないわけですね。そういうことで、その保険者の中身を、年齢階層で65歳から75歳に占める割合が多いか少ないかでほかの保険者から集めた分を前期高齢者交付金ということでもらうというふうなことで、先ほど申しましたとおり、どうしても高齢になると医療費が高くなるもんですからそういうふうな、例えば共済組合ですと60歳までの若い人ばかり、定年退職までは全部が保険者ですので、65歳から75歳はちょっと言えばゼロなわけですね。それで、その人たちからお金をもらって、国民健康保険のように高齢者層が多い保険者にはその分を補填するというふうな制度でございます。

加入率というとうどういう。

年齢階層のですかね。ちょっとそれは今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

すみません、先日の説明で医療費の1人分の費用、それが37万6,281円となっております。以前は県内でも16番目ぐらいとおっしゃったのですかね、今回8番目に伸びが急激に上がっています。このようなところをどう考えるか、何か原因があるかもわかりませんけれども。

○門田和昭住民課長

これは議員説明会の折も申しましたとおり、結局最終的には入院件数がふえていることですね。それから、その入院がふえていること、それから外来についても昨年よりは減ってるんですが、医療費に関して言うと、昨年よりもふえております。そういうふうなことで、一概にどの病気がということでははっきりそこまでは追跡ができない状況でございます。ただ、アルツハイマーとか、ああいうふうな高齢者がふえたことによる疾患と、それからやっぱり糖尿病の一つであります尿路系の疾患ですか、これがふえているというふうなことで、やはり特定健診を受けていただいて、できるだけ新生物、がんのようなものは仕方ございませんけども、やはり生活習慣病といいますか、そういうふうなものについてはこれから特定健診を受けていただいて、早期発見、早期治療というふうなことで持っていかなければならないということでございます。

ちょっと細部の疾病が、どの病気がふえたということは追跡ができかねるところです。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

29年度の決算の資料を見ておりますと、ことしは1億1,600万円程度の黒字というようなことでございます。前年度同様、繰上剰余金が一般会計から繰り出されて、こういった決算になってるわけでございます。先ほどの話もありますように非常に医療費が高騰をしてるわけでございます。被保険者は少なくなった上に5.9%上がってるというような結果であります。

先ほどいろんな疾病のこともおっしゃってございましたけれども、やはりお医者様のほうも適正な薬の投与と申しますか、あるいはいろんな意味で適正な医療が本当になされているかというようなことも、薬詰めと申しますか、今いろんな薬の残薬等が問題にもなっております。その辺は適正にされているものだというふうに思いますが、その辺、医師会のほうにもそういった旨の懇談会等もしていただきまして、その辺を、こういった状況にあるということ、今後こういったことがずっと続けば、やはり保険税にも関係していくことでもございます。そういったことを御指導、指導と申しますか話し合いをしていただきたいというふうに思います。

そして、監査委員さんの指摘もございましたが、一方では保険税の滞納があつてると。ことしはいろいろ努力をされまして過年度分は徴収もできましたが、新たに二千何百万円の滞納金が発生してるわけでございます。こういったことは運営が広域になっているわけで、私たち、説明ではそういう滞納金がふえていけば保険税にも関係しますよというような話も聞いているわけでございます。その辺が、こういう医療費が高くなる、そしてまた滞納がふえていくというようなことが今後保険税に関係していくのか、その辺を含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○門田和昭住民課長

まず最初に、医療機関が適正な治療と申しますか、そういうふうなことでございますけれども、一つの例を挙げて、新生物、がん系等に対しても、議員説明会でも申しましたとおり、入院から在宅のほうに移っているというふうなことでございます。これは、ただ移ったというよりも新薬の関係で通院しながら家で治療ができるというふうなことで、免疫療法ですか、これがものすごく今発達してきておりまして、今後もこの傾向は続くものと考えます。それから、その新薬ですけれども、やっぱり値段が高くなるものですから、その辺が国のほうでも審議会のほうでも、薬価審議会でも、前は2年に1遍でしたけれども、もうことしもありましたし、その時々で新薬の改正がなされておりました、医療報酬にいたしましても大体0.5%でそう上がってはおりません。ただ、さっき申しましたとおり、医療の高度化と申しますか、高額化のほうの流れは確かにあると思います。そういうところにつきましては広域化になりましたので、県の医師会あたりとも、県を通じてお願いをされるものと思っております。

それから、保険料に関してですけれども、保険料につきましては、やはり納付金と申しますか、納付金につきましては県のほうから白石町はこれだけというふうなことで

来ますので、滞納がふえるというふうなことになるれば、その部分賦課を上げなければなりませんので、どうしても保険料が高くなりますし、またその拠出金の算出根拠といたしまして、所得割とか、それから医療費も関係してまいりますので、やはり医療費も抑えていかなければ、保険税の高額化に結びついてきますので、やはり医療費を抑えていく分、それから徴収率を上げていかないとほかの方に御迷惑がかけるといふふうなことになりますので、その辺は努めてまいりたいと思います。

以上です。

○井崎好信議員

やはり、そういった保険税にも関係してくるといふふうなことでもございますので、滞納の徴収にも努めていただきまして、そしてまたそういう医療費の抑制ということ、やはり被保険者、事務員の方も意識をしていただくような、啓蒙といいますか、そういったこともしていただきたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○小川善秋保険専門監

先ほど内野議員が質問されました65歳から74歳までの前期高齢者の件についてですけれども、件数が2,458件になっておりますけれども、詳細はわかりませんので、加入率の38.27%ということで報告させていただきたいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第35号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第35号は認定することに決定しました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第36号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第36号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第36号は認定することに決定しました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第42号「財産の無償譲渡について」を議題とします。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第42号「財産の無償譲渡について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第43号「財産の無償譲渡について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

みのり保育園ですけども、建物、附帯設備及び備品一式、これは、譲渡は現状の譲渡と考えて、みのり保育園だけはちょっと特殊な形だと私は思っております。1つ、合併浄化槽、これは今現在只江川スポーツパークむつごろうカントリーに流入をしていると思います。そういうところの今後の工事、合併浄化槽が分離される形になると思います。そういう形のときに合併浄化槽を設置をして譲渡するのかどうか、そこら辺の確認の質問でございます。

○大串靖弘保健福祉課長

議員おっしゃるとおりで、只江川スポーツパークと共用という形、今同じ施設を使っているわけでございます。今回民営化に当たって、その部分についてはいろんな、まだ話はしておりますが、施設としてはそのままの使用を考えております。そのままの状態での使用という形で考えております、今現在はです。

以上です。

○溝上良夫議員

譲渡してからですよ、してからのことはどういうふうになってるんですか、まだ話は全然ないわけですか。

○井崎直樹企画財政課長

今指定管理者ということでみのり保育園はしておりますけども、現在もみのり保育園分の使用料を支払っております。今後も現状のままであれば、ゴルフ場側にみのり保育園浄化槽分としての使用料を払って使っていくということで予定しているところでございます。

○溝上良夫議員

只江川パークに確認したところ、新たにみのり保育園は合併浄化槽を設置するという話を聞いたんですが、違うんですかね、そういう話はないんですか、ないんですね。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

11時40分 休憩

11時42分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○大串靖弘保健福祉課長

議員おっしゃるとおり、共用をしておりますので、みのり保育園のほうが今現在、年間9万7,740円を支払って共用という形をしておりますので、このまま続けていくものと思っております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

この施設が築38年経過ということで、先ほども浄化槽の件がございましたけども、ほかの施設で譲渡する前に修理をされたとか、そういう箇所があれば教えていただきたい。

○大串靖弘保健福祉課長

先ほど決算のときにも申し上げましたが、ふたば保育園のほうが2件ございます。

それで、六角保育園につきましてが2件、それからみのり保育園につきましてが、工事としては2件ですね。民営化する6園につきまして全て施設改修を行っております。21年から26年度にかけてずっと施設改修をしております。指定管理をするときに修理をするというあれでしておりますので、また今後、あと来年度まで補助金返還という形もお話をしましたとおりに、これからあと5園につきましてもあるということでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません、先ほどの議案第42号のときに聞けばよかったんですが、ちょっと聞けなかったので、改めて質問です。

昨年から完全民営化ということで、こういった形で一括譲渡をされてるんですけど、改めての確認です。今回の無償譲渡なんですが、例えば万が一運営等が困難になった場合というのは、例えば町の土地自体をほかの用途に使いたいとかという話になった場合に、制限をかけられる形での譲渡をされるという認識でよろしいのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

経営破綻という考え方でよろしいでしょうか。

建物につきましては、一応建物、附帯設備無償譲渡、土地につきましては無償貸し付けというふうに考えております。もし破綻した場合には、一応保育園としての事業を認可しているということで、事業以外の使用ということは認めておりませんので、それ以外の事業には用いられないということで考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

それでは、先ほどの質問に関連ですが、経営破綻を仮にしたというときに、その保育園自体はどこがどう受け継ぐ流れになると想定されてらっしゃるんですか。

○大串靖弘保健福祉課長

毎年経営指導をしておりますので、破綻ということはまず考えられないというふうに一応考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

今の質問ですけども、私が前回福田保育園のとき、指定管理者になるときに同じ質問をしました。そのときの答弁は、もしそうなったときは町が見ますという返答でありましたけども。ちょっと今のとは違いますけど。

○大串靖弘保健福祉課長

指定管理にするときにはそういう答えでした、すみません、私がそのときは。でも、先ほどお答えいたしましたように毎年指導監査を行っております。そういったことで、まず破綻というのは考えられないということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第43号「財産の無償譲渡について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第41号「白石町保育園設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第41号「白石町保育園設置条例の一部を改正する条例について」採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

11時50分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第45号「平成30年度白石町一般会計補正予算（第2号）」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、補正予算書の何ページとはっきりお示してください。

まず初めに、1ページから13ページまでの文教厚生部門の歳入について質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出に入ります。

14ページから39ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の21ページ、説明資料の3ページ、私立保育園費、認定こども園費の中で、これを補正をされたということは国庫補助があったからこのときにされると思いますけども、そのためなのか。

それからまた、こういう事故防止のためにとということでありましたけども、今までそういう事故があったのか、そしてまたこれを導入して効果的なものはどうなのかということをお伺いしたいと思います。

それからまた、予算の中で、ありあけ幼稚園の認定こども園事業費の中の、このICT化、保育所等業務効率化推進事業、この中の81万8,000円の中身について、ICT化されますけど、どういう中身でされるのかを伺いたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

まず、保育園の事故についてお話ししたいと思います。

事故が発生しやすいというのが、今保育園の中で睡眠中、それから食事中、水遊び中、この事故で死亡事故等が多発しているといったことが報告されております。町内において最近ではないというふうに感じております。この部分につきましては、公設民営化のほうにもございますけども、福田保育園とみのり保育園が取り組まれております、同じ事業でございます。この分に対して、備品の例としまして真ん中のほうに3つほど挙げております。無呼吸アラームとか、午睡チェックセンサーとか、バウンサーとかといったものについて3万円を限度に補助をするといったことでの事業でございます。ほかの園にも一応説明をいたしておりますが、この4つの園が取り組まれるといったことでございます。

I C T化といいますと、テレビでもあっていましたけども、人形に向かっておはようと言うと登園管理、それから熱とか、そういった管理ができるようなシステムとか、退園のときはさよならと言って退園の管理ができるとか、そういったI C T化で保育士さんの省力化を図るといったものでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

なぜ今この事業が入ったのか、理由として国庫補助があったからですか、ちょっと答えてない。

○大串靖弘保健福祉課長

これにつきましては、ほかの県とかそういったところで事故があつとります。うつ伏せになったり無呼吸になったりということで、新規事業として立ち上げられておまして、そういったことで今回新規でお願いしてるといったところでございます。

○友田香将雄議員

予算書21ページ、子ども・子育て支援事業、説明資料は1ページ目です。こちらについて質問です。

ことしの平成30年度当初予算のところに、子どもの貧困対策費というところでアンケート調査がありました。そこでの委託料が240万円ということだったんですが、今回のニーズ調査が260万円で、子どもの貧困対策費は240万円ということであったと思います。今回の対象が1,500人程度ということだったんですが、子どもの貧困対策費のところに関しては保護者が約2,000人で児童が1,300人ということで、数的にもこちらのほうが多いのにもかかわらず今回のニーズ調査等のほうが予算的にちょっと多いのかなあというところがあったので、この260万円というところに対しての策定根拠というのを教えていただけたらありがたいです。

○大串靖弘保健福祉課長

このニーズ調査につきましては子供の貧困対策とはまた別の考え方でございまして、前回はニーズ調査をいたしております。一応ニーズ調査をするに当たって見積書をとるわけでございますけれども、それを参考にしながらの算出でございまして、こちらのほうである程度は出しますけれども、どれだけの積算で、ある程度の量はこちらから言いつくっていただくわけですが、それに基づいて算出している額でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

そしたら、今回が第2回目というところなので、前回の5年前に関してはこのぐらいの費用がかかったという認識でよろしいんでしょうか。それと、例えば先ほどの貧困対策費に計上されているアンケートの内容よりも内容的には充実した内容が入って

るから高いんだよって、そういう認識でよろしいんでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

内容といたしましては、前回、今ある計画の反省点も探さないといけないし、新たなニーズというのを探さんといかんということでございます。それからまた、前は郵送で全部しておったんですけども、今回は小学校及び保育園にお願いする、それで小学校、保育園に行っていない保護者さんにつきましては郵送で、その分は郵送なんですけども、今回は小学校、保育園、幼稚園につきましては保育園、小学校に回収をお願いするといった形にいたしております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで議案第45号の文教厚生部門の質疑を終了します。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第46号「平成30年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第46号「平成30年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○片渕栄二郎議長

日程第10、議案第47号「平成30年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第47号「平成30年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも議案審議となっています。

本日はこれにて散会します。

13時27分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月11日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 川 崎 一 平

署 名 議 員 前 田 弘次郎

事 務 局 長 小 柳 八 束